

まい・ゆあ・せるふ

市民の皆さんに、市の男女共同参画の取り組みについて知ってもらいたい、男女共同参画を身近なものとして感じてもらいたいという思いを込めて発行しています。



社会をめざして…

ともに豊かに暮らせる

女性も男性も、

Contents

- ◇ 第2期男女共同参画のための藤井寺市行動計画
- ◇ 平成23年度 フォーラム・講座報告
- ◇ 男女共同参画・多文化共生ルーム情報
- ◇ 相談窓口のご案内

第2期 男女共同参画のための 藤井寺市行動計画

「第2期 男女共同参画のための藤井寺市行動計画」は、男女共同参画社会の実現に向けて市の目標を設定し、取り組んでいくべき施策を総合的、体系的にまとめたものです。計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間です。平成13年策定の「男女共同参画のための藤井寺市行動計画（女性プラン）」の進捗状況や平成23年4月施行藤井寺市男女共同参画推進条例に基づき、昨年この計画を策定しました。「男性も女性も対等な存在として協力し、責任を分かち合い、自分の意思でさまざまな分野に関われる」そんな男女共同参画社会を目指し、計画に沿ってさまざまな取り組みを実施しています。

◆市のめざす男女共同参画社会◆

ひとりひとりが大切にされ、
温かい心にあふれたまち

地域

女性も男性もお互いに人権を尊重しあい、あらゆる分野の活動に参画し、協働して責任を共有するまち

家庭

家事や育児、介護などとともに、喜びや苦勞を分かち合える家庭

学校

次代を担う子どもたちの個性や能力を大切に
する教育の場

職場

だれもが個性や能力を発揮でき、いきいきと働くことのできる職場

◆計画の4つの目標

- 基本目標 I 男女共同参画に対する正しい理解の促進**
重点項目
- 1 あらゆる分野における性別役割分担意識の変革
 - 2 男女共同参画を浸透させる教育・生涯学習の充実

- 基本目標 II 男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会の確保**
重点項目
- 1 女性の人材養成と人材把握
 - 2 男女共同参画の自主活動に対する支援
 - 3 性の尊重と健康への支援

- 基本目標 III 働く場での男女共同参画の推進**
重点項目
- 1 職場での男女の均等な機会と待遇の確保
 - 2 仕事と子育て・介護の両立支援
 - 3 藤井寺市の男女共同参画の職場づくり

- 基本目標 IV DVなどのあらゆる暴力の根絶**
重点項目
- 1 あらゆる暴力を許さない教育・啓発
 - 2 被害者の安全の確保と自立に向けた支援

◆大切にする視点◆

①あらゆる人々の人権擁護

人権をめぐるさまざまな問題が、女性の人権に関わる問題と複合的に絡むことで、男女共同参画社会の実現をさらに阻んでいます。社会的に抑圧されてきた人々の存在を意識するとともに、すべての社会的弱者に対する十分な配慮をしていきます。

②ネットワークづくり

市だけの取り組みだけでなく、市民、活動団体、事業者と協働し、関係機関が連携・協力できるネットワークづくりをしていきます。

③人材の養成

男女共同参画をめざす個人や団体を育成するとともに、その自主的な活動を支援していきます。

平成23年度 フォーラム・講座報告

男女共同参画フォーラム

日時 6月29日(水) 13:30~15:30

会場 市民総合会館別館中ホール

世界的ピアニスト 辻井伸行さんの母、辻井いつ子さんを講師にお迎えし、誰もがいきいきと明るく暮らしていくための方法を、自身の子育ての経験とあわせてお話いただきました。オープニングには、藤井寺で活動されてる団体、ジョイフルクワイアのみなさんと、その仲間で、他市で活動されてるシスタークワイアのみなさんに、ゴスペルを披露していただきました。

1部 オープニングコンサート

ジョイフルクワイア&シスタークワイアによる
ゴスペルミニコンサート

2部 講演

「明るく、楽しく、そしてあきらめない生き方」

講師：辻井 いつ子 氏



参加者の声

- ・親子の絆と子育てのお話、本当に感動しました。とても良かったです。
- ・「辛いときには長いスパンで考えない、今日一日を頑張る」という言葉が印象に残りました。今後の人生で必ず参考になると思います。
- ・前向きに物事を考えて生活していくことの重要性を改めて見つめ直しました。とてもよい講演でした。



男女共同参画推進講座

女性のこころとからだの健康

日時 9月20日、27日、30日

10:00~11:30

講師 1,2回目 清水 千賀子 氏

(清水レディースクリニック院長)

3回目 加藤 伊都子 氏

(フェミニストカウンセリング堺)

ライフステージに応じて様々な変化が現れる女性に、自身の体調管理に役立つ知識を身に付けていただきたと考え、開催しました。“女性のからだ”に関しては、ホルモンバランスや生理、更年期障害について、“女性のこころ”に関しては、うつ病の症状や治療法などについて学びました。みなさん、真剣な眼差しで、受講されていました。

参加者の声

- ・病気やからだのことなど知らなかったことを学べてよかった。
- ・自分にもあてはめながら話を聞くことができた。
- ・前向きに考える大切さに気付いた。
- ・わかりやすい説明で、今後の参考になった。



男女共同参画推進講座

えっ!?と驚く☆カラーのパワー

日時 2月13日、20日、27日

10:00~12:00

講師 1,3回目 田中 容子 氏

2回目 田中 浩子 氏

(NPO 法人フェミニストカウンセリング学会・堺)

暮らしのなかにある「色」から「ジェンダー」の意識に気付いていただきたと考え、開催しました。1回目には、色と気持ちとの関係性について、2回目には、固定的な色のイメージの要因の1つにジェンダー意識があることを学びました。3回目では、29色の中から自分に似合う色を探しました。全回、グループワーク形式で行われ、わきあいあいとした講座となりました。

参加者の声

- ・絵や色を使い新しい自分を発見できよかった。
- ・ジェンダーのわくにとらわれない生き方、参考にしたい。
- ・改めて色について考えることができて楽しかった。



男女共同参画・多文化共生ルーム情報

～男女共同参画・多文化共生ルーム～

男女共同参画社会と多文化共生社会の実現をめざす多様な活動を支援することを目的として設置しています。

○ワーキングルームの登録団体を募集しています！

グループの活動記録や事業案内を作るなど、少人数（8人程度）での簡単な作業ができます。

グループ登録される場合、地域振興課人権政策室に登録申請書（市ホームページにあります）を提出してください。



男女共同参画キーワード

「ジェンダー」

ってなに？

「ジェンダー（Gender）」とは、女らしさ、男らしさなど、社会や文化、歴史がつくり出した性別分類のことをいいます。「男性は仕事、女性は家事や育児」といった「固定的な性別役割分担意識」により、自分らしさを見失い、本来の能力を発揮できなくなると、心豊かな生活ができなくなってしまうのです。そうならないためにも、この意識を見直していく必要があるのではないのでしょうか。

◆相談窓口のご案内

○人権悩みの相談室

女性の人権に関する悩みなど、暮らしのなかで起こるさまざまな人権に関わる問題を専任の女性相談員がお聞きします。誰にも話せず、どこに相談していいのかわからないと悩まれている方は、ぜひお気軽にご相談ください。

- ・日時：毎週月・火・水・金・土曜日 午前9時～正午 午後1時～午後4時
- ・場所：パープルホール（市民総合会館本館）3階 男女共同参画・多文化共生ルーム内 相談室
- ・電話：072-939-1118

○図書紹介

うつ・家族はどうしたらよいか

西村由貴監修 池田書店

自分の家族の中に「うつ」の症状を持つ人がいるとき、「あなたのせいで家族全体が暗くなる」という発想ではなく、「あなたのおかげで家族がお互いに理解しあえるようになった」といえる発想の転換に活用していただきたい一冊。



ベーシック・インカム入門

～無条件給付の基本所得を考える～

山森亮著 光文社新書

「ベーシック・インカム（基本所得）」の概念が世界的に注目を集めている。この新しい仕組みは、現代社会に何をもたらすのか。労働、ジェンダー、グローバルイゼーション、所有・・・の問題を、あらゆる角度から捉え直す。



Gender Equality
内閣府男女共同参画シンボルマーク

男女共同参画情報紙「まい・ゆあ・せるふ」 2012年6月発行
＜編集・発行＞
藤井寺市市民生活部地域振興課人権政策室
〒583-8583 藤井寺市岡 1-1-1
TEL：072-939-1059 FAX：072-952-8981
E-mail：chiiki@city.fujidera.osaka.jp